

郵政民営化委員会（第81回）議事要旨

日時：平成24年8月29日（水）10：00～：11：40

場所：永田町合同庁舎3階 郵政民営化委員会室

（委員5名出席）

1. 概要

平成24年8月6日に郵政民営化委員会が取りまとめた「郵政民営化委員会の調査審議に関する所見（案）」に対する意見募集について、意見を提出した次の6団体からヒアリングを実施した。

- ・ 一般社団法人 全国信用組合中央協会
- ・ 一般社団法人 全国信用金庫協会
- ・ 農林中央金庫
（→以上3団体を第1グループとしてヒアリング）
- ・ 一般社団法人 第二地方銀行協会
- ・ 一般社団法人 全国地方銀行協会
（→以上2団体を第2グループとしてヒアリング）
- ・ 公益社団法人 全国消費生活相談員協会

2. 委員会での意見等

（意見募集の結果【事務局から説明】）

- ・ 3週間実施し、個人から20件、団体から19件の計39件の意見提出があった。

① 第1グループ

- ・ 全国信用組合中央協会は資料81-2-2により意見陳述。
- ・ 全国信用金庫協会は資料81-3-2により意見陳述。
- ・ 農林中央金庫は資料81-4-2により意見陳述。

【意見の概要】

- ・ バランスシートの適正規模は段階的に縮小すべき。（全国信用金庫協会、農林中央金庫）
- ・ 暗黙の政府保証があるとの認識は残存し、預金者の行動に影響を及ぼす恐れがある。（全国信用組合中央協会、農林中央金庫）
- ・ 日本郵政は、ゆうちょ銀行を完全民営化する期限を明示するなど具体的な計画を早期に公表すべき。（全国信用組合中央協会）
- ・ 日本郵政の株式売却を復興の財源にという部分については一部共感する部分もあるが、完全民営化のスケジュールがやや不透明になったことに懸念。（農林中央金庫）
- ・ 住宅ローン等地域の企業や個人に対する貸出業務の認可については、地域金融・地域経済への配慮が必要（全国信用組合中央協会、全国信用金庫協会、農林中央金庫）
- ・ 地域の金融機関への影響に配慮すべきことを所見に明記すべき。（全国信用組合中央協会、全国信用金庫協会）

【関係者からのヒアリングに対する質問】

Q すでに認可されている業務によって、具体的に実害が生じたか。

A 住宅ローンの媒介では現在それほど大きな影響があるとは思っていない。

(全国信用金庫協会)

Q 住宅ローンは、信用金庫でもう十二分にやっているという話だが、他ではどうか。

A 年代別で見るとほとんどカバーしている。地域による違いがあるが、相当な金利競争になっている。ゆうちょ銀行が住宅ローンの直貸しに参入すれば、金利設定によっては相当な影響があると非常に懸念している。(全国信用組合中央協会)

住宅ローンの貸出金利は非常に低下し、組織として永續できるだけの適正利潤がある状況で貸せるかどうか、非常に厳しくなっている。(農林中央金庫)

Q 金融のユニバーサルサービスのため、規模の維持は、やむを得ないのではないか。

A 巨大で広範・稠密な店舗網を持つ銀行が、地域で貸出しを行うのは大変な脅威。中小・地域金融機関の地域密着型金融、リレーションシップバンキングの取組みと対立するもの。(全国信用金庫協会)

② 第2グループ

・ 第二地方銀行協会は資料8 1 - 5 - 2により意見陳述。

・ 全国地方銀行協会は資料8 1 - 6 - 2により意見陳述。

【意見の概要】

- ・ バランスシートの適正規模は段階的に縮小すべき。(第二地方銀行協会、全国地方銀行協会)
- ・ 暗黙の政府保証があるとの認識は残存し、預金者の行動に影響を及ぼすおそれがある。(第二地方銀行協会、全国地方銀行協会)
- ・ 日本郵政は、ゆうちょ銀行を完全民営化する具体的な計画を早期に公表すべきである。(全国地方銀行協会)
- ・ 間接的な政府出資が残る間は、民間事業者の圧迫につながる恐れがあるため、より慎重な審議を求める。(第二地方銀行協会、全国地方銀行協会)
- ・ 顧客保護の観点、金融システムの混乱を招かないためにも、内部管理態勢の整備が必要。(第二地方銀行協会、全国地方銀行協会)

【関係者からのヒアリングに対する質問】

Q 両団体とも内部管理態勢を指摘している理由は何か。

A 銀行界として行内態勢、人材面で非常に負荷をかけている。新規業務をやるのであれば、相当な負荷をかけて態勢を整える必要がある。(全国地方銀行協会)

Q 資料8 1 - 6 - 2の2ページ、「安易な規模拡大」とはどのような考えなのか。

A 公正な競争条件を確保しないで郵政グループの企業価値だけを上げるのは困る。まずは規模を適正にするため、小さくすることが大事。(全国地方銀行協会)

Q ゆうちょ銀行と一緒に事業をやっていくことを考えているのか。地域の発展のために一緒にやっていく考え方はあるのか。

A ゆうちょ銀行の残高は大きく、新しいニーズを求めてどんどん進出してくると、そのスケールメリットの大きさから困難。

(3) 全国消費生活相談員協会

・ 資料8 1 - 7により意見陳述。

【意見の概要】

- ・ 民間の金融機関が続々と不便なところから撤退するところをカバーしてくれる郵便局を中心とした事業が、やはり根強い。
- ・ 地方は高齢化社会でお金を下ろすのは大変。タンス預金をして、全部津波に流され、何の補償も得られないことがある。保険機能、貯金機能の確保に期待。
- ・ 高齢者への金融、保険商品の適切な説明等、コンプライアンスと利用者保護を郵便局員に望む。

【関係者からのヒアリングに対する質問】

Q 身近な金融、保険の機関として郵政グループのユニバーサルサービスが法で定められたことについてはいかがか。

A 歓迎する。

Q 振り込み詐欺等の利用者被害の未然防止に対する郵便局職員の対応、コンプライアンスにおける地域差はどうか。

A 職員の対応は郵便局ごとに異なる。犯罪の加担、助長にならないよう、他の金融機関の事例等の情報収集に努め、適切な対応を期待する。

3. その他

次回会合は、明日8月30日午後1時半から9団体からのヒアリングを予定している。

以上

(注) 以上は速報のため事後修正の可能性があることにご留意下さい。また、詳細については追って公表される議事録をご覧ください。